

療養担当規則及び厚生労働大臣が定める掲示事項等について

当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

■ 入院基本料に関する事項について

- ・1病棟、3病棟では日勤・夜勤あわせて入院患者10人に対して1人以上の看護職員を配置しております。
- ・5~7病棟では日勤・夜勤あわせて入院患者7人に対して1人以上の看護職員を配置しております。

なお、実際の看護配置については、各病棟の掲示板をご覧ください。

■ 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制等について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしております。

■ 地方厚生（支）局長への届出事項（施設基準）について

1) 食事療養に係る届出

当院は、入院時食事療養費（I）の届け出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

2) 基本診療料／特掲診療料の施設基準

当院が届け出ている施設基準については、別掲の「施設基準」をご参照下さい。

施設基準に係る掲示事項は下記のとおりです。

◆ 医療情報取得加算について

当院は、電子情報処理組織を使用した診療報酬請求を行っている医療機関として、以下の体制を整えています。

- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・当院を受診した患者様に対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用し診療を行います。

◆ 後発医薬品使用体制加算について

当院では、後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。医薬品の供給状況（不足等）によって投与する薬剤を変更する可能性がある場合には、ご説明のうえ対応させていただきます。

◆ 一般処方名加算について

現在、一部の医薬品について供給が不安定な状況が続いているため、医薬品の供給が停滞することにより治療が中断することのないよう、患者さんへ説明したうえで、処方せんを発行するにあたり、一般名処方を実施しております。一般名処方をすることで、保険薬局において銘柄によらず供給・在庫状況に応じ調剤することが可能となるため、患者さんにお薬を提供できない事態を回避することができます。

また、令和6年10月より患者さんの希望により長期収載品を選択した場合は、選定療養となる場合があります。一般名処方について、ご不明な点がございましたら処方医にご相談下さい。

◆ 歯科初診料の注 1 に規定する基準について

当院では、歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備・機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師を配置しております。

◆ 手術通則 5 及び 6 に掲げる手術について

当院での手術の実施件数は、別掲の「手術通則 5 及び 6 に掲げる手術件数」をご参照下さい。

■ 明細書発行体制について

当院では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されますので、その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は計算窓口にてその旨をお申し出ください。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

■ 保険外負担に関する事項について

1) 特別療養環境(有料個室)の提供

当院では特別療養環境の提供として、1病棟・3病棟に有料個室をご用意しています。ご希望の際は、病棟職員にお申し出下さい。

利用料は個室の設備等により異なります。1日につき下記の料金をご負担いただきます。

特別室 A 13,200 円(税込)・特別室 B 8,800 円(税込)・特別室 C (1 病棟のみ) 3,300 円(税込)

2) 初診に係る費用の徴収について

他の医療機関からの紹介によらず当院を直接受診される場合は、保険診療費とは別に初診にかかる費用として、1,650 円(税込)をご負担いただきます。

ただし、緊急その他やむを得ない事情により、他の保険医療機関からの紹介によらず来院した場合は、この限りではありません。

3) 入院期間が 180 日を超える場合の費用の徴収について

入院期間が 180 日を超えた場合は、厚生労働大臣が定める場合等を除き、入院基本料の 15%に消費税 10%を加算した額を特定療養費として下記の料金を徴収させていただきます。

1日につき 2,376 円(税込)

4) その他

当院では、文書料等について実費の負担をお願いしております。詳細は別掲の「診断書・証明書料金」をご参照下さい。